

# 三郷議会だより

## Sango

第254号

令和5年11月1日発行

編集 奈良県生駒郡 三郷町議会／広報編集委員会・議会事務局  
電話 (0745) 73-2101 (内線 293) 直通 (0745) 43-7371



### 主な内容

- ◆ 主な議会の内容 …………… 2～3
- ◆ 一般質問 …………… 4～9
- ◆ 常任委員会の主な報告 …………… 10～11
- ◆ 審議結果 …………… 12

9月28日開催された三郷中学校紅葉祭(体育大会)、綱引きの様子

毎月11日は『人権を確かめあう日』です。

今回から一般質問のページが増えました！

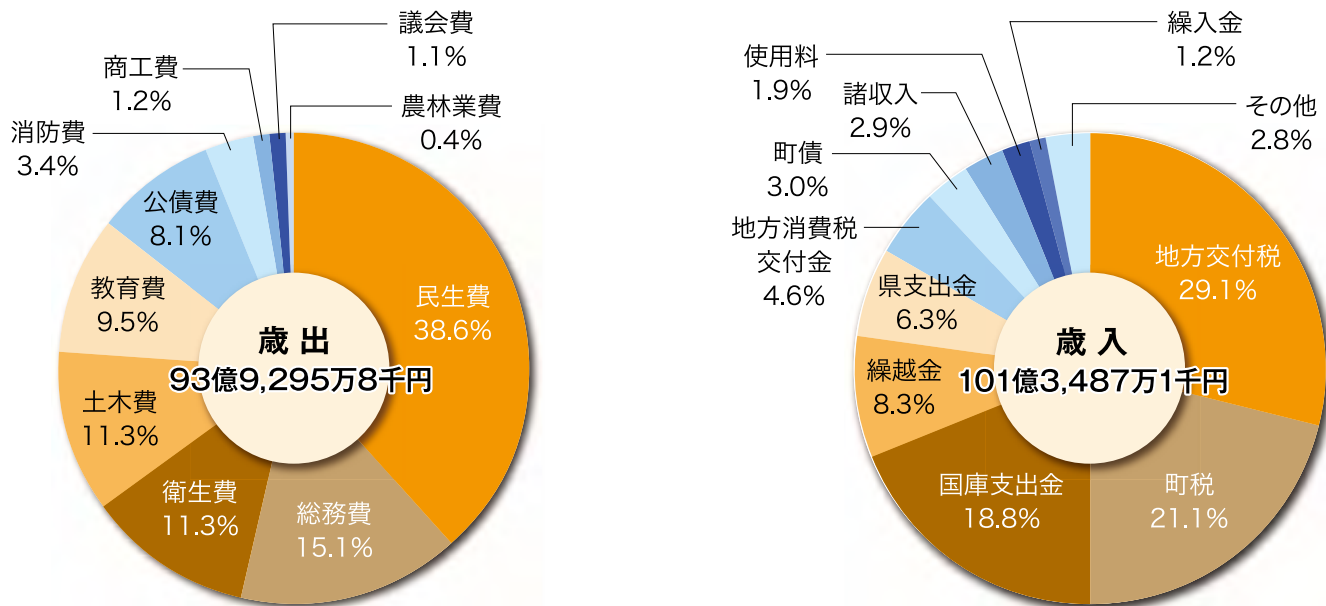




# 9,295万8千円

## 普通会計（一般会計・住宅新築資金等貸付事業特別会計・し尿浄化槽管理特別会計）

翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた実質収支は、6億6,693万4,000円の黒字となりました。



※その他…地方譲与税、分担金負担金など

普通会計とは…地方公共団体の会計は一般会計と特別会計に区分されますが、個々の地方公共団体で各会計の範囲が異なっています。そのままでは財政比較等が難しいため、決算統計上で用いる会計区分が「普通会計」です。三郷町の場合、具体的には上記3つの会計の合計です。

その他の特別会計	会計区分	歳入	歳出	差引額
	国民健康保険	24億3,818万1,745円	23億9,775万1,311円	4,043万434円
	介護保険	22億1,692万4,658円	21億5,637万6,202円	6,054万8,456円
	後期高齢者医療	4億3,159万2,884円	4億3,153万3,484円	5万9,400円
	合計	50億8,669万9,287円	49億8,566万997円	1億103万8,290円

公営企業会計	下水道事業	収益的収支(税込)※1	収入	6億8,373万4,596円	純利益	8,285万3,564円
			支出	6億88万1,032円		
		資本的収支(税込)※2	収入	1億8,147万7,500円	純損失	△1億8,144万66円
			支出	3億6,291万7,566円		
	水道事業	収益的収支(税込)※1	収入	7億1,319万8,170円	純利益	△5,812万5,282円
			支出	7億7,132万3,452円		
		資本的収支(税込)※2	収入	2億230万円	純損失	△5,848万8,618円
			支出	2億6,078万8,618円		

※1 一事業年度の営業活動により発生する収益と、それに対する費用のこと ※2 将来の経営活動に備えて行う投資的な支出と、その財源となる収入

## 令和4年度の主な事業の成果

### 災害に強く、成長するまちに！

#### ○惣持寺地区の調整池を整備

浸水被害にたびたび見舞われてきた惣持寺地区に、調整池を整備する事業が開始。台風・大雨による内水氾濫に対処することを目的とし、その上部についてもまちづくりに活用する予定。



▲工事が進む惣持寺地区（令和5年7月末日時点）

### FSS35キャンパスの創設



SDGsの理念である「誰一人取り残さない」、インクルーシブシティを  
目指して

奈良学園大学跡地に創設されたFSS35キャンパス内に、サテライトオフィス・スポーツパークを整備。官民連携し、今後も整備を進める。

### 新型コロナウイルス感染症対策

#### ○宅配バッグ活用事業（SDGs普及プロジェクト）

コロナ禍でネット販売が増加するなか、荷物受取時の接触を防ぐ「置き配」を促進するため、宅配バッグを希望世帯（340世帯）に配付。

再配達が減り、CO<sub>2</sub> 排出削減にも◎



ご注目  
ください

## 三郷町議会公式チャンネル開設 インターネットでもご覧いただけます

町民のみなさまに開かれた議会を目指すため、第3回(9月)議会より、本会議についてユーチューブを用いたインターネット生配信を始めました。議場で行われる議案審議や一般質問の様態を中継しています。後日視聴も可能で、時間や場所を問わず、自宅のパソコンやスマホでご覧いただくことができます。

【視聴方法】右のQRコードを読み込むと「三郷町議会公式チャンネル」にアクセスできます。



### 一般 質問

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたってその方針や考えを聞き、疑問点をただしたり、町民の要望に応え新たな政策を提案したりするもの。  
なお掲載された質問は、各議員が執筆し概要をまとめたものです。詳細は会議録に記載されており、ご覧になりたい方は、発行時期などを議会事務局までお問い合わせください。

#### ★高田 好子

- 不登校支援の取り組みについて
- HPVワクチン接種の推進について
- 献血への理解教育・啓発について

#### ★澤 美穂

- 認知症の人、その家族が安心して暮らせる三郷町を。
- 産後うつによる自殺、虐待防止対策としておむつ定期便で見守りを。

#### ★神崎 静代

- もう少し近くに避難所の開設を
- 電動アシスト自転車購入に補助を

#### ★吉村 今日子

- 福祉医療制度の所得制限、一部負担金の撤廃を
- 食物アレルギーがある児童への緊急時の対応について

#### ★南 真紀

- 激しさが増えている豪雨による今後の災害対策について

#### ★木口屋 修三

- 倒壊恐れのあるブロック塀の改善等安全対策費用の補助を

#### ★辰己 圭一

- 線状降水帯発生時の町の対応と気象防災アドバイザーの活用について。

#### ★南田 善紀

- 害獣被害者への治療費支援について
- 単年度ではない長期雇用の教職員の採用について

#### ★奥山 一臣

- 三郷小学校西門前擁壁の危険箇所について
- 三郷小学校老朽化による建替えについて

#### ★木谷 慎一郎

- 子どもの熱中症対策及び緊急連絡のための携帯電話持ち込みについて

# 不登校支援の取り組みについて



高田 好子



不登校対策「COCOLO(こころ)プラン 誰一人取り残されない学びの保障」を受け、本町の取り組みは。また、フリースクール設置に向けての進捗状況は。



不登校の児童・生徒への取り組みとして、中学校では、既に別室による支援を実施しており、生徒のペースにあわせ、課題に取り組みことやオンラインで授業を受けることができおり、別室で受けた試験を成績に反映することも行っています。小学校では今年

度より、空き教室などを活用し、児童が自分のペースで学習、生活できる空間を確保しています。また、登校できない児童・生徒の保護者へのサポートとして、現在、生駒郡の取り組みで年2回保護者の会が開催され、本町単独でも設置の必要性があると考え、検討してまいります。フリースクールにつきましては、先進地(生駒市)視察を行い、校内だけでなく、校外においても設置に向け進めています。場所は、FS35キャンパス内とし、運営主体を民間と考え、開所時期を令和6年秋頃の予定で進めてまいります。

# 認知症の人、その家族が安心して暮らせる三郷町を。



澤 美穂



共生社会を実現するための「認知症基本法」が成立し、認知症の人が尊厳を持ち、その家族や近隣住民が安心して日常生活を営むことが出来るよう、地域の問題として寄り添うための認知症条例の制定や救済制度の導入の検討を。



認知症予防やひきこもり対策として、すつきり教室やいきいき100歳体操、高齢者安全運転教室、スマホ教室、認知症講演会、サポーター養成講座、キャラバンメイト連絡会、成年後見人制度相談会の実施、認知症地域支援推進員、専門職で構成された認知症

初期集中支援チームを配置しております。また介護する家族が認知症を正しく理解し、介護を学び、同じ悩みを持つ仲間との交流の場となる家族のための認知症介護者教室や相談会、カフェ、固定電話に設置する緊急通報装置やパソコンを活用した「ミマモルメ」の貸与による見守りなど、さまざまな事業を実施しております。認知症の方や家族にとって介護保険サービスだけではなく、見守りや支援をしてくれる地域の協力者が必要です。関係機関と連携し、すべての人にとって住みやすい「インクルーシブ・スマートシティさんごう」の実現を目指し、引き続き、これらの施策を充実させてまいります。

## もう少し近くに避難所の開設を



神崎 静代

立野、勢野地域の方から「避難所が遠い」と聞く。立野方面はFSS35のスポーツアリーナが新たに指定避難所になり、いわせが丘自治会館もあるが、勢野東6丁目からはかなり距離がある。近くに開設できないか。



避難所開設については、施設の種類や地域性、規模、職員の配置などを総合的に考慮し、まずは自主避難所であるちいすてつぶ、福祉避難所である給食センター、中学校福祉避難所、そして南畑幼稚園の4か所を最優先で開設し、その後災害状況に応じて4か所を追加で開設しています。

勢野東6丁目周辺には、公共施設がなく、避難所を開設することは現時点で困難な状況です。しかし、浸水などの危険度が切迫する状況と判断した場合は、または事前に予測される場合には、施設の所有企業や地元自治会の理解と協力を得たうえで、補助避難所の民間施設や自治会館を開設したいと考えています。

また、現在、惣持寺地区の調整池整備事業を進めており、その上部活用の中で、避難所の整備も検討しています。



※町内の避難所一覧は、こちらをご覧ください。

## 食物アレルギーがある児童への緊急時の対応について



吉村 今日子

日本学校保健会が行った昨年の調査で食物アレルギーがある児童が、また「アナフィラキシー」を起こしたことがある児童も増加したとのこと。本町の状況はどうか。また緊急時対応の研修や訓練は。



本町の食物アレルギー症状がある園児・児童・生徒は今年度53人です。

小学校入学前に行っている健康診断時に相談を受け付け、医療機関での診断結果が記載されている「管理指導表」を提出していただきます。そして、入学後は保護者・養護教諭・給食センター栄養士3者により管理指導表を基に児童の症状や緊急時の処方薬、学校生活の留意点を共有しています。

万が一、アナフィラキシーが起きた際は、すぐにエピペンが打てるか否かで救命率が大きく変わると言われています。いざというときに教職員が動揺しないよう、年度初めに子どもに重度のアレルギー症状が出たという想定での「緊急対応研修」を実施し、その中で実際にエピペンを打つ練習も盛り込んでいます。

※エピペン：自己注射薬。アナフィラキシー症状の進行を一時的に緩和するための補助治療剤。

# 激しさが増してきている豪雨による今後の災害対策について



南 真紀



町内には民家や施設などと隣接する町有地があり、町有地の中には、近年の激しい豪雨により、なだらかだった斜面が急傾斜地化し、民家などに迫ってきている所がある。これまでの実績と今後の対策について。



対策面では、現在、水災害に  
対して、大和川に堆積した

土砂の※浚渫などの治水・洪水対策、信貴山東の「ものみの郷」や惣持寺地区の「チャーム奈良三郷」での急傾斜地崩壊危険区域における土砂災害対策など、国・県と連携しながらハード整備に取り組んでいます。

また、大雨時には職員によるパトロールを随時行っており、レッドゾーン区域についてはパトロールを強化し、いち早く危険を察知できるよう努めています。その上で異常などが見られ、町での対応が困難な場合は、国・県の協力のもと対応を図っていきます。現場の状況は刻々と変化するため、県や町の対応を待つだけでなく、ご自身の安全を確保する行動を最優先にとつていただきたいと思います。

※浚渫(しゅんせつ)・・・湾岸・河川・運河などの底面をさらって土砂などを取り去る工法。

# 倒壊恐れのあるブロック塀の改善安全対策費用の補助を



木口屋 修三



安心、安全なまちづくり推進のため、平成13年1月に改正された建築基準法に不適合な倒壊の恐れのあるブロック塀の改築などが急務である。町民への周知と改修費用の補助についての見解は。



通学路点検などで耐久性が低い危険なブロック塀5か所を発見し、対応済みが1か所となっております。

平成30年のブロック塀などの撤去工事補助金交付要綱施行後約4年半で延べ15件に補助金を執行しています。

現行の制度では撤去工事費用の2分の1、10万円を上限として、国の間接補助が交付されていますが、ブロック塀が個人所有物であることで計画どおりには、進んでいません。

来年度からは、国の補助要件に撤去費以外にフェンスなどへの改修費用が含まれることを鑑み、補助率のかさ上げや上限額の拡充など補助要綱の改正を考えています。

町としても、悲惨な事故が風化してしまわないよう広報やホームページなどを通じ、一層の周知を図る対策推進に注力します。



▲画像はイメージです

## 線状降水帯発生時の町の対応と 気象防災アドバイザーの活用について。



辰己 圭一

**Q** ひとたび発生すると危険度が急激に高まる線状降水帯に対し、本町の今後の対応を問う。また、気象の専門家である気象防災アドバイザーを活用してはどうか。

**A** 線状降水帯は数時間にわたって同じ場所に停滞し、集中的な豪雨をもたらす。毎年のように日本各地で、大きな被害が発生しております。奈良県においても6月2日に線状降水帯発生情報が発表されたことにより、本町は避難指示に切り替え、対応しました。今後も線状降水帯の発表時においては、最大限その危険性を認識し、迅速な避難情報の発信に努めます。また、学校の休校や登下校の判断についても、児童・生徒の安全確保を最優先に、柔軟な対応をまいります。

次に、気象防災アドバイザーの活用についてですが、現在、奈良気象台や大和川河川事務所などのホットラインも活用していますが、専門的な見地から助言していただくことができ、特に適切な避難判断には、大変有用であると考えます。将来的には、近隣自治体共同での活用や、防災訓練など、さまざまな場面で、活用の検討をしていきたいと考えています。

## 単年度ではない長期雇用の教職員の採用について



南田 善紀

**Q** 教員不足が全国的な課題となっている。本町では多くの町費講師を採用しているが、それでも教員不足は解消されていない。より安定した学習環境を提供できるよう、町職員として教員を採用することはできないか？

**A** 教員不足につきましては、教育現場において全国的にも深刻な問題となっております。きめ細やかな教育を提供するためには、適切な教職員配置が必要であると承知しております。

地域の実情に応じた教育や、各校における特色のある学校づくりのために、常勤の教員を雇用することも認められており、本町では近隣市町村に比べても手厚い対応を行なっているところであります。

現時点において、早急に講師不足に対応する必要がある事に至っております。もし県費教職員が、不足した場合は町が不足分を補うのではなく、県が配置すべきことであり、教員を正規町職員としての採用は考えておりません。

しかし、1学期中に途中退職者があり先生方が協力して携わっているところですので。再度学校の現状を聞き取りし、教員が不足すれば、県へ強く要望してまいります。



# 三郷小学校老朽化による建替えについて



奥山 一臣



来年創立150周年を迎える歴史ある三郷小学校において、老朽化により補修の必要な箇所が約80か所ある。子ども達の学びの場である学校がそのような状況である事に対して、町としての見解は。



現在の三郷小学校の校舎は昭和45年に建設され、平成

12年の改修から23年が経過し老朽化が進んでいます。町としても平成30年に公会計P R E推進プロジェクトにおいて町内の公共施設111か所の老朽化調査を実施し、令和2年に「学校施設長寿命化計画」を策定しましたが、同校は長寿命化工事を行うより更新が良いという結論に至りました。令和4年にまちづくりに係る要望として同校を他の施設と複合させる案を県に提出しましたが、現在進展がありません。

町としては役場庁舎などの周辺を文教行政エリアとし、エリア全体の老朽化などを勘案した構想を持っており、その財源として今回の補正予算で基金を計上しました。さらに、令和8年度期限の公共施設を複合することで有利となる起債も活用し、手戻りや無駄がないよう同校の建替えも含めた文教行政エリアの構想を全庁一丸となり立案してまいります。

# 子どもの熱中症対策及び緊急連絡のための携帯電話持ち込みについて



木谷 慎一郎



部活動中や登下校中の熱中症にどう対策しているか。登下校中の熱中症や他の緊急事態が生じた時の安全確保のため、学校では使用しないなど適切なルールを設定しつつ、中学校への携帯電話の持ち込みを許容すべきでは。



部活動中は暑さ指数や生徒の体調の確認を行い、こまめな休憩と、水分やミネラルの補給、そしてミストシャワーやウォーターサーバーを置くことなどで対策しております。

登下校中の対策については、帽子や日傘の使用、水分補給や暑さ対策グッズの活用を周知しています。

中学校への携帯電話の持ち込みについては、学校管理とする場合は、預かり・返却時における取り扱い方や故障した際の責任などの問題があること、一方、生徒管理とする場合は、授業中の使用や紛失などのトラブルの恐れがあることから、現状、許可することは考えていません。

仮に持参を許す場合は、一定のルールを定める必要があることから、学校への持ち込みを許可している事例などを参考にしながら、今後学校長と慎重に協議してまいります。



▲設置されているウォーターサーバー

## 総務建設 常任委員会

▶ 開会日  
令和5年9月6日(水)  
午前9時30分～

### 同意第17号～第19号

公平委員会委員の選任につき同意を求めるところについて

(全会一致原案同意)

氏名 稲森 光江

氏名 伊東 良隆

氏名 安井 稔昌

### 同意第20号

固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるところについて

(全会一致原案同意)

氏名 木部 直樹

### 認定第1号

令和4年度三郷町一般会計、特別会計歳入歳出決算の認定について  
(賛成多数原案認定)

**Q** 自主防犯組織への補助に  
ついて

**A** 地域で自主的に防犯活動  
される組織設立を推進し、

活動を支援するため、必要な物品や活動経費の一部(上限10万円)で費用の3分の2を補助しています。令和4年度実績として三室自治会・イーストヒルズ勢野自治会、いわせが丘自治会の3団体へ補助しました。また、青色防犯パトロール活動に関しても、1つの防犯組織に対し3万円の補助をおこなっています。

### その他の質問

**Q** ごみ集積所に係る折り畳み式ネットボックス購入費助成金について

**A** 自治会の代表者でごみス

テーションを実質的に管理している方で、令和5年4月1日以降に購入したネットボックスなどを適正に管理できる方を対象とした助成制度のことで、9月4日現在、39件8自治体から申請を受け付けています。



※この制度についての詳細はこちらをご覧ください。

次回定例会  
12月上旬  
(予定)

## 議会の様子を傍聴しませんか？

本会議および委員会は公開されていて、議会事務局で住所・氏名などを記入するだけで簡単に傍聴できます。議会の活動を身近に感じていただける機会として、ぜひお越しください。

### ○聴覚に障がいのある方へ○

傍聴の際の手話通訳者・要約筆記者を利用することができます。

ご希望される場合は、議会事務局が派遣の手配を行うため、5日前までにご連絡ください。

ただし、派遣元の都合などによりご希望に添えない場合があります。

日程など詳細は、議会事務局までお問い合わせください。

メール:sangohomepage@town.sango.lg.jp お電話:0745-43-7371(直通) FAX:0745-73-6334

## 文教厚生 常任委員会

▶開会日  
令和5年9月11日(月)  
午前9時30分～

### 同意第21号

教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

(全会一致原案同意)

氏名 篠原 英子

### 諮問第2号

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

(全会一致適任)

氏名 寺内 一秀

### 認定第1号

令和4年度三郷町一般会計、特別会計歳入歳出決算の認定について  
(賛成多数原案認定)

**Q** 医療用補整具購入助成に  
ついて

**A** がん治療を受けている  
方々の精神的・経済的負担  
を軽減し、療養生活の質の向上  
や就労などの社会生活の支援の

ため、ウィッグと乳房補整具の  
購入費のうち、2万円を上限と  
して助成しており、令和4年度  
の実績はウィッグが13件、乳房  
補整具が1件でした。



**Q** 特定健診(国民健康保険)  
などのインセンティブ事  
業について

**A** 受診率の向上を目的に、特  
定健診または人間ドックを  
受診した三郷町国民健康保険の  
加入者(※条件あり)に対し、ク  
オカード千円分を配付する事業  
を実施しています。令和4年度の  
実績として人間ドックが190  
件(前年度比19件増)令和5年8  
月末時点の特定健診の受診率が  
35・1%(前年比1.6ポイント増)  
と一定の効果があったと考えま  
す。

**Q** ファミリーサポートセン  
ターの利用状況について

**A** ファミリーサポートセン  
ターとは、子育ての手助け  
が必要な「依頼会員」と子育ての  
応援をしたい「サポート会員」が  
地域で子育てを支え合う有償ボ  
ランティア組織のことです。

令和4年度の会員数は合計  
135名で、その内訳は依頼会員  
100名、サポート会員6名、両  
方に登録されている方が6名で  
す。利用状況は全体で237件  
で、預かりを利用された方の件  
数は88件、預かりだけでなく送  
迎も利用された方が35件、送迎  
だけの利用が114名でした。



※ファミサポ  
公式ウェブサ  
イトはここ  
らから

## 議会のうごき

### 9月

- 5日 第3回定例会本会議
- 6日 総務建設常任委員会
- 8日 上下水道特別委員会
- 11日 文教厚生常任委員会
- 14日 全員協議会・本会議
- 21日 例月現金出納検査

### 10月

- 6日 生駒郡町村議会議長会
- 12日 公の施設指定管理者監査  
16日～17日
- 王寺周辺広域市町村圏  
議長会視察研修
- 19日 例月現金出納検査
- 26日 生駒郡各町優良議会議  
議員表彰式
- 生駒郡・北葛城郡  
町議会議員合同研修会
- 30日 奈良県市議会議長会・  
町村議会議長会合同  
全議員研修会

# 令和5年第3回(9月)三郷町議会定例会 9月5日(火)～9月14日(木)

	議 案	審 議 結 果
同意第17号	公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	全会一致原案同意
同意第18号	公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	全会一致原案同意
同意第19号	公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	全会一致原案同意
同意第20号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	全会一致原案同意
同意第21号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	全会一致原案同意
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	全会一致適任
承認第9号	令和5年度三郷町一般会計補正予算(第4号)の専決処分について	全会一致原案承認
認定第1号	令和4年度三郷町一般会計、特別会計歳入歳出決算の認定について	賛成多数原案認定
認定第2号	令和4年度三郷町下水道事業会計決算の認定について	全会一致原案認定
認定第3号	令和4年度三郷町水道事業会計決算の認定について	全会一致原案認定
議案第30号	令和5年度三郷町一般会計補正予算(第5号)	全会一致原案可決
議案第31号	令和5年度三郷町し尿浄化槽管理特別会計補正予算(第1号)	全会一致原案可決
議案第32号	令和5年度三郷町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	全会一致原案可決
議案第33号	令和5年度三郷町介護保険特別会計補正予算(第1号)	全会一致原案可決
議案第34号	令和5年度三郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	全会一致原案可決
議案第35号	令和4年度三郷町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	全会一致原案可決
議案第36号	三郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について	全会一致原案可決
議案第37号	三郷町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について	全会一致原案可決
議案第38号	三郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	全会一致原案可決
議案第39号	令和5年度惣持寺地区調整池整備附带工事請負契約の締結について	全会一致原案可決
議案第40号	令和5年度三郷町ごみ中継施設建設工事請負契約の締結について	全会一致原案可決
報告第6号	令和4年度三郷町の財政の健全化判断比率について	報告受理
報告第7号	令和4年度三郷町下水道事業会計に係る資金不足比率について	報告受理
報告第8号	令和4年度三郷町水道事業会計に係る資金不足比率について	報告受理
報告第9号	三郷町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について	報告受理
報告第10号	公益財団法人三郷町文化振興財団の経営状況について	報告受理
報告第11号	損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告について	報告受理
報告第12号	損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告について	報告受理
報告第13号	令和4年度ふるさと寄附金について	報告受理
報告第14号	寄附の受け入れについて	報告受理
報告第15号	寄附の受け入れについて	報告受理
発議第3号	「健康保険証」の継続を求める意見書	賛成少数原案否決